



この挑戦が、未来となる。

ちゅうぎんフィナンシャルグループ



中国銀行

NEWS RELEASE

令和7年5月23日

株式会社 中国銀行

三木町との企業版ふるさと納税の推進に関する契約の締結について

中国銀行（岡山市北区丸の内一丁目15番20号 頭取 加藤 貞則）は、三木町（香川県木田郡三木町大字氷上310番地 町長 伊藤 良春）が取組む企業版ふるさと納税の推進に関する契約を締結いたしましたのでお知らせいたします。

1. 目 的

三木町の企業版ふるさと納税対象事業に関する情報を、寄附を検討している当行のお取引先さまに提供し、本制度の活用を促進することにより、官民連携事業の創出を通じた地方創生の実現を目的としています。

2. 取組開始日

2025年5月23日（金）

3. 三木町長からのメッセージ



三木町長 伊藤 良春 氏

このたび、三木町は中国銀行様と企業版ふるさと納税促進支援に関する契約を締結いたしました。

本町は、香川県の東部に位置し、暮らしやすさと豊かな自然がよく調和した住みよい街として発展してきました。近年は、子育てよし、住んでよし、学び遊んでよし、働いてよしのスローガンのもと、「若者が帰ってくるふるさとを創る」ことを目標にまちづくりを進めています。

企業版ふるさと納税を通して、三木町のさらなる発展にご支援をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

【企業版ふるさと納税について】

2016年度に創設された企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に位置付けられる地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附をおこなった場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

企業版ふるさと納税を活用することにより、地方公共団体にとって、地方創生プロジェクトへの資金調達ができ、寄附企業にとっては地方創生プロジェクトに寄附することで地域貢献が可能になるとともに、地方公共団体とのパートナーシップ構築のきっかけとなり地域資源を活かした新事業の展開に繋がる可能性があります。

【該当するSDGs目標】



以 上